

### 第130号議案

足立区立図書館の指定管理者の指定について  
上記の議案を提出する。

令和2年12月2日

提出者 足立区長 近藤 弥生

足立区立図書館の指定管理者の指定について  
足立区立図書館の指定管理者を下記のとおり指定する。

#### 記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区立竹の塚図書館	東京都足立区足立四丁目28番10号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区立やよい図書館	東京都足立区足立四丁目28番10号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区立東和図書館	東京都千代田区神田神保町二丁目30番地 みんなでつくるあだちの未来共同 事業体 代表団体 株式会社小学館集英社プロダクシ ョン 代表取締役 都築 伸一郎	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区立佐野図書館	東京都足立区千住河原町9番7号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区立江北図書館	東京都足立区江北一丁目33番22号 株式会社ティー・エム・エンター プライズ 代表取締役 川名 康仁	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

施設の名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
足立区立江 南コミュニ ティ図書 館	東京都足立区江北一丁目33番22号 株式会社ティー・エム・エンター プライズ 代表取締役 川名 康仁	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区立新 田コミュニ ティ図書 館	東京都足立区千住河原町9番7号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区立興 本図書 館	東京都足立区江北一丁目33番22号 株式会社ティー・エム・エンター プライズ 代表取締役 川名 康仁	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区立伊 興図書 館	東京都足立区千住河原町9番7号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区立鹿 浜図書 館	東京都足立区足立四丁目28番10号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

(提案理由)

図書館の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。